

東三河広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の策定検討状況

	個人情報保護制度の主な動き	本広域連合の検討状況
R3. 5. 19	「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布	
R3. 11. 29		個人情報の保護に関する法律の改正等に関する説明会参加 (令和3年改正個人情報保護法に係るガイドライン等について)
R4. 4. 1	国の行政機関・独立行政法人等における個人情報等の取扱いに係る規定の施行	
R4. 4. 20	「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）」を公表	
R4. 4. ～R4. 11		・構成市町村検討状況等を情報収集 ・改正法を踏まえ、「条例に規定を置くことが想定される事項」や「条例に規定を置くことが許容されるもの」について検討 【別紙参照】東三河広域連合における個人情報保護制度の見直しについて（検討資料）
R4. 12. 16		・東三河広域連合情報公開・個人情報保護審査会を開催し、検討案を示す ・東三河広域連合情報公開・個人情報保護審査会委員より意見書受理 【別紙参照】意見書
R4. 12. 23		検察庁協議 必要資料を郵送
R5. 1. 18		検察庁協議 問題なしと回答あり
R5. 2. 9		2月定例会 議案審議 議案第5号 「東三河広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例」
R5. 4. 1	地方公共団体の機関・地方独立行政法人における個人情報等の取扱いに係る規定施行	東三河広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の施行（予定）